

各市町村長 様
各市町村議会議員 様

(陳情団体) 愛知自治体キャラバン実行委員会
代表者 徳田 秋
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3階301号

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

【趣旨】

医療、福祉、介護、年金など社会保障の改悪や派遣切り・リストラなどにより、国民のいのちと暮らしが脅かされています。その結果、生活不安・破綻、家族崩壊などが増加し、自殺、介護殺人、子どもの虐待など悲惨な状況が後を絶ちません。

「姥捨て山制度」といわれた後期高齢者医療制度も廃止が先送りされ、検討されている新制度の「中間報告」も「負担増か医療抑制か」の二者択一をせまり、後期高齢者医療制度の根幹をそのまま引き継いでいます。施設になかなか入所できず、介護サービスの利用制限など問題山積みの介護保険制度も、2012年4月からの介護保険制度改定にむけての検討もはじまり、「地域包括ケア」の名で在宅サービスの重視を掲げながら、料理・買い物・掃除など生活援助は保険給付外とするなど給付制限をすすめようとしています。

私たちは、各市町村が医療や福祉の切り捨てや民間委託など自治体リストラをすすめることなく、住民のいのちと健康、暮らしを守る砦としての役割をはたしていくために、以下の事項について改善をお願いします。

【陳情事項】 —★印が懇談の重点項目です—

税務課・市民窓口課・介護福祉課

★【1】自治体の基本的あり方について

①憲法第25条、地方自治法第1条をふまえて医療・介護・福祉など社会保障施策の充実をすすめてください。

【回答】福祉に携わる公務員として、憲法第25条、地方自治法第1条に基づいて、事務を遂行することは、最も基本的なことであると考えています。常にこれらの条文に立ち返りながら、社会保障施策の充実に努めます。

②各種の臨時交付金などは時限措置でなく、恒久的な制度となるよう国に要望するとともに、国からの交付がなくなっても、市町村独自に施策を継続実施してください。

【回答】世界的な経済危機の中で、国は臨時経済対策として平成21年度からさまざまな交付金を制度化しました。この制度はほとんどが3年間の時限措置であります。市民に必要な制度については、引き続き継続を求めたいと思います。

③税滞納世帯等への行政サービスの制限は行わないでください。

【回答】現在のところ、サービスの制限は実施していません。

【2】以下の事項を実現し、市町村の福祉施策を充実してください。

介護福祉課

1. 安心できる介護保障について

(1) 介護保険について

★①低所得者に対する介護保険料の減免制度を実施・拡充してください。とくに、住民税非課税、介護保険料普通徴収の高齢者、無年金者への配慮をつよめてください。

【回答】低所得者に対しては、老齢福祉年金受給者を対象に保険料の減免制度や利用料の助成を行っています。また、高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費に加え、平成21年度からは高額医療合算介護サービス費の制度も始まり、負担軽減制度も充実しているものと考えていますが、低所得高齢者の厳しい状況を見ると十分であるとは言えません。しかし、こうした制度は国が責任を持って行うべきものでありますので、市長会等を通じて要望していきたいと思っております。

★②低所得者に対する利用料の減免制度を実施・拡充してください。

【回答】①に同じ。

③訪問介護サービスにおける「院内介助制限」など厚労省通知に反するサービス制限をやめ、事業所にその内容を徹底してください。

【回答】厚生労働省の事務連絡では、(1)適切なケアマネジメントを行い、(2)院内スタッフ等による対応が難しく(3)利用者が介護を必要とする心身の状態であるなどの要件を検討の上、院内介護を認めるように通知があります。この内容については、ケアマネ会議で周知を図っていきます。

★④特別養護老人ホームや小規模多機能施設など施設・在宅サービスの基盤整備を早急におこなってください。基盤設備が円滑に進み、低所得者・医療依存度の高い利用者の入所が確保できるよう助成制度を設けてください。

【回答】地域密着型サービスの基盤整備については、第4期介護保険事業計画で、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が来年1月に1か所開設することになっています。第5期介護保険事業計画の中では更なる基盤整備を検討していきたいと考えます。また、特別養護老人ホームに多くの待機者がみえますので、介護施設の早急な整備が求められています。

なお、低所得者が施設に入所した場合には、特定入所者介護サービス費により、負担軽減が図られています。

★⑤介護労働者を確保するために、適正な賃金・労働条件および研修について、財政的な支援をしてください。

【回答】介護労働者の賃金・労働条件を改善するために、介護報酬の3%引き上げや処遇改善交付金が行われ、一定の改善が図られているものと考えています。

(2)高齢者福祉施策の充実について

①配食サービスは、最低毎日1回は実施し、助成額を増やし自己負担額を引き下げてください。また、閉じこもりを予防するため会食(ふれあい)方式も含め実施してください。

【回答】本市では、配食サービスを生活支援型給食として1食340円で、毎日夕食をひとり暮らし高齢者等の自宅まで配達しています。料金の値上げにつきましては、今のところ考えておりません。

また、閉じこもりを予防するために社会福祉協議会の支会活動として、「ふれあい昼食会」が年2～3回程度実施されています。

★②消えた高齢者が社会問題になっていますが、高齢者が地域でいきいきと生活するために、以下の施策を一般会計で実施してください。

ア.ひとり暮らし、高齢夫婦などへの安否確認や買い物など多様な生活支援の施策を充実してください。

【回答】ひとり暮らし高齢者の見守りのため本年6月に新聞店7店と協定を結び、安否確認を行っています。また、平成21年度は市が認定したひとり暮らし高齢者の実態把握調査を行い、今年度は80歳以上の高齢者複数世帯の調査を行い、高齢者の支援に努めています。

イ.高齢者や障がい者などの外出支援のため地域巡回バスや福祉バスなどの施策を充実してください。

【回答】市民意向調査からも、本市は交通に便利なまちとさせていただいておりますので、地

域巡回バス等導入の優先順位は高くありません。外出支援については、85歳以上の方にタクシーチケットを配布し、基本料金と迎車料金の助成を実施しています。

ウ. 宅老所、街角サロンなどの高齢者の集まりの場への助成金制度を拡充し、高齢者がねたきりにならないよう多面的な福祉施策を実施してください。

【回答】高齢者の集まりの場としては、市内2か所に老人憩の家があり、健康づくりや生きがいづくりの活動拠点として、多くの高齢者にご利用いただいています。また、平成21年度には社会福祉法人が開設した介護サービス事業所が地域交流サロンを設置し高齢者の集まりの場として利用されています。

エ. 高齢期になっても住み続けることができるバリアフリーの高齢者住宅を公営で整備してください。

【回答】市営住宅で1階の居室の退去があった場合に順次、高齢者対応に改修しています。

介護福祉課・税務課

★(3)障がい者控除の認定について

①介護保険のすべての要介護認定者を障がい者控除の対象としてください。

②すべての要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者認定申請書」を個別に送付してください。

【回答】障害者控除は要支援2以上を対象にしています。また、対象者全員に「障害者控除対象者認定書」を郵送しています。

市民窓口課

2. 高齢者医療などの充実について

★①後期高齢者医療対象者の医療費負担を無料にしてください。少なくとも、非課税世帯は医療費負担が無料となるように、福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付)制度の対象を拡大してください。

【回答】県の制度を基本として実施していきたいと考えております。

ひとり暮らし非課税者については、市単独事業で実施しております。

②後期高齢者医療制度の保険料滞納者に対する保険証の取り上げ・資格証明書の発行をしないください。

【回答】愛知県後期高齢者医療広域連合と密に連携し、対応をしていきたいと考えております。

③後期高齢者医療制度に加入しない65～74歳の障がい者には、障害者医療費助成制度を適用してください。

【回答】県の障害者医療費助成制度を基本として実施していきたいと考えております。

3. 子育て支援について

市民窓口課

★①18歳年度末まで医療費無料制度を現物給付(窓口無料)で実施してください。

【回答】子ども医療費の無料化については、県の補助制度を基本とし、市全体の施策の公平性、優先度等を考慮し、さらには他市町村の状況も踏まえて、平成20年4月から通院については小学校3年生まで市単独事業で実施しております。

健康課

- ★②妊産婦健診は、初回の健診も含め、産前14回、産後1回を無料で受けられるように助成してください。

【回答】平成21年2月から妊婦健康診査の公費負担回数を14回に増やし、現在は、14回無料で受けられます。

学校教育課

- ③就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯までとしてください。申請の受付は、学校だけでなく市町村の窓口でも受け付けてください。また、申請手続きに民生委員の証明が必要な市町村はなくしてください。

【回答】当市では、就学援助制度の対象を生活保護基準額の1.1倍以下としております。基準額の見直しにつきましては、近隣市町の動向を踏まえた上で、対応していきたいと考えております。また、申請の受付は学校教育課で受け付けております。申請手続きにおきましては、民生委員の証明は必要としておりません。

- ④義務教育は無償の立場から学校の給食費は無料にしてください。

【回答】給食費の無償化につきましては、学校給食法第十一条の規定により、給食の施設・設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は設置者の負担とし、それ以外の学校給食に要する経費は保護者の負担とする、と明記されております。よって、当市では原材料費のみ保護者の負担をお願いしております。なお、保護者負担の軽減に配慮するため、市の単独事業として義務教育課程内における第3子以降の給食費の無償化を実施しております。

市民窓口課

4. 国保の改善について

- ★①国民健康保険制度の広域化に反対してください。

【回答】国民健康保険の財政は悪化し、市町村による運営は非常に厳しいものとなってきております。国民皆保険制度を維持するためにも、国民健康保険の財政的安定は重要であり、その広域化を図ることは必要なことですので、市長会を通じて国民健康保険制度の広域化を強く要望していきたいと考えております。

- ★②保険料(税)について

ア. これまで以上に一般会計からの繰り入れをおこない、保険料(税)の引き上げを行わず、減免制度を拡充し、払える保険料(税)に引き下げてください。

【回答】国保税率等の改正は、国保財政の動向を見据え、安定化を図ったうえで判断するものと考えます。減免については、所得の減少、長期療養、災害等の場合についてそれぞれの基準により減免するものとしています。基準は県下の状況から低水準ではないと考えており、当面拡大する考えはありません。

イ. 18歳未満の子どもについては、均等割の対象としないでください。当面、一般会計による減免を実施してください。

【回答】国保税額(医療保険分)は所得割、資産割、均等割、平等割により決めております。均等割については、被保険者1名について額を定めており、公平性の点からも改正の考えはありません。

ウ. 前年所得が生活保護基準額の1.4倍以下の世帯に対する減免制度を設けてください。

【回答】前年度所得が市町村民税の基礎控除を超えない世帯は6割、前年度所得は33万円を超えるが世帯主を除く被保険者1人につき24万5千円を控除した額が33万円を超えない世帯は4割の軽減措置をしておりますので、減免制度を拡大する考えはもっておりません。

エ. 所得激減による減免要件は、「前年所得が1,000万円以下で当年の見込所得が500万円以下、かつ前年所得の10分の9以下」にしてください。

【回答】所得の激変による減免については前年度所得が300万円以下で当該年度の見込額が前年の合計額に比較してそれぞれの基準により減免をしており、基準額の変更の考えは持っておりません。

★③保険料(税)滞納者への対応について

ア. 資格証明書の発行をやめてください。とりわけ、18歳年度末までの子どものいる世帯、母子家庭や障がい者のいる世帯、病弱者のいる世帯には、絶対に発行しないでください。なお、義務教育修了前の子どもについては、窓口交付だけでなく、郵送も含め1枚も残すことなく保険証を届けてください。

【回答】本市においては、滞納者対策として平成12年度から短期被保険者証(6か月の有効期間)の交付を実施しており、特段の理由がなく、保険税を1年以上全く納付しない世帯を対象に交付しています。

この短期被保険者証が交付されている世帯で、さらに1年以上同じ状況が続く場合は資格証明書を交付するものとしております(この場合、18歳年度末の被保険者に対しては6か月の短期保険証を交付)。

いずれの場合も、一律的にではなく、対象となる被保険者と接触する機会を持ち、納付相談、納付指導を実施し、状況を把握したうえで判断しています。

イ. 滞納者に対し給付の制限をしないでください。

【回答】行っておりません。

ウ. 保険料(税)を支払う意思があつて分納している世帯には正規の保険証を交付してください。

【回答】分納をしっかり守って納付している世帯には、通常の保険証を交付しています。

エ. 保険料(税)を払いきれない加入者の生活実態の把握に努め、加入者の生活実態を無視した保険料(税)の徴収や差押えなど制裁行政をしないでください。また、無保険者の調査を実施してください。

【回答】国保税の滞納者については、納税相談や臨戸訪問をする中で、面談を通じて個々の状況を十分把握し、適切な対応をしながら国保税の徴収に努めておりますが、特段の理由がなく、一切納付に応じないなど全く誠意が認められない滞納者に対しては処分もやむを得ないものと考えております。

また、無保険者の把握は困難であると考えております。

④一部負担金の減免制度については、生活保護基準額の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。また、一部負担金の減免制度を行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど住民に制度を周知してください。

【回答】一部負担金の減免については、所得の減少、災害等の場合についてそれぞれの基準により減免するものとしており、当面拡大する考えはありません。なお、この制度に関しましては、広報などで周知を行っています。

介護福祉課

5. 障がい者施策の充実について

★①現行の障害者自立支援法の継続にあたっては、以下の事項を早急に具体化するよう国に申し入れてください。なお、国が実施するまでの間、市町村独自に利用料や実費負担を軽減してください。

ア. 自立支援医療を利用する住民税非課税世帯の利用料を無料にしてください。

【回答】障害者医療制度の対象となる障害者は、住民税非課税世帯のみならず、利用料はすべて無料です。

イ. 利用者負担の際の収入認定は、障がい者(児)本人(個人単位)としてください。

【回答】今後の制度改革を見守り、要望すべきものは市長会を通じて要望していきたいと考えています。

ウ. 移動支援等の地域生活支援事業に対する予算を増額してください。

【回答】実績を踏まえ必要に応じて増額を実施しています。

エ. 施設利用者に対する食費・水光熱費の自己負担を撤廃してください。

【回答】今後の制度改革を見守り、要望すべきものは市長会を通じて要望していきたいと考えています。

オ. 実態に合わない障害者程度区分認定の見直しとともに、それを基準としたサービス利用の制限を撤廃してください。

【回答】今後の制度改革を見守り、要望すべきものは市長会を通じて要望していきたいと考えています。

②ホームヘルパー増員、生活施設・グループホーム・ケアホームの増設など選択できる基盤整備をすすめてください。

【回答】グループホーム・ケアホームについては、運営費の補助事業を実施しています。

健康課、市民窓口課

6. 健診事業について

★①特定健診、がん検診、歯周疾患検診は、年1回無料で受けられるようにしてください。また、実施期間は通年とし、個別医療機関委託・集団健診をともに実施してください。

【回答】歯周疾患検診については、無料で実施しています。がん検診については、委託料の30%程度の自己負担金をお願いしております。なお、子宮頸がん・乳がん検診の節目年齢のかたは無料で実施しています。

なお、がん検診(子宮がん検診の個別は除く)、歯周疾患検診については、主に集団検診で期日を定めて行っていますので、通年にする予定は、今のところありません。(以上健康課)(以下市民窓口課)特定健診につきましては、自己負担金は無料となっています。

また、集団健診で実施していますので、8月中旬から10月中旬までの30日間となります。

②40歳未満の住民を対象にした健康診査を、年1回無料で受けられるようにしてください。

【回答】現在35歳から39歳の住民に対しては検診費用の3割相当額(2,500円)で実施しています。

健康課

7. 予防接種について

★①ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸ガンワクチン、高齢者用肺炎球菌ワクチンの任意予防接種の費用について、助成する制度をつくってください。

【回答】予防接種は病気の予防のために大切なものと考えています。任意接種の公費負担に

については、近隣の状況など見ながら研究課題として参ります。

②上記ワクチンを定期接種とするよう国に働きかけてください。

【回答】市長会等を通じて国に対し要望していきたいと考えます。

介護福祉課

8. 生活保護について

★①憲法第25条および生活保護法に基づいて、他の制度を理由に生活保護申請を認めない、あるいは妨害することのないようにしてください。また、生活保護が必要な人には早急に支給してください。

【回答】生活保護法に定められた基準により申請業務を適正に進めさせていただきます。

また、傷病等で急迫保護の必要な方については、実施しております。

秘書課

②就労支援や生活指導を個別にしていねいにおこなうために、専門職を含む正規職員を増やしてください。

【回答】平成21年4月に就労支援員一人、平成21年10月に住宅確保等支援員一人を配置し、平成22年4月に正規職員を一名増員配置しています。

【3】国および愛知県・広域連合に、以下の趣旨の意見書・要望書を提出してください。

1. 国に対する意見書・要望書

市民窓口課

① 宙に浮いた年金問題を全面解決し、全額国庫負担による「最低保障年金制度」の創設、受給資格年限を短縮し安心してらせる年金制度を確立してください。また、旧社会保険庁職員の分限免職を撤回し、業務に精通した職員を活用し、国民の期待にこたえる年金業務体制としてください。

【回答】政府の第2回新年金制度に関する検討会が開催され、「新たな年金制度の基本的な考え方」について基本原則が決まりました。新年金制度の基本原則として、年金一元化や最低保障等の7項目が挙げられています。今後の新年金制度確立に向けた国の動向を見守っていききたいと考えています。また、職員体制については、前年度同様月1回年金出張相談所の開設ができる職員配置を要望していきたいと考えています。

② 後期高齢者医療制度をすみやかに廃止し、元の老人保健制度にもどしてください。医療保険の患者負担を軽減してください。また、国民健康保険への国庫負担を増額してください。

【回答】今後の医療制度改革を見守り、要望すべきものについては市長会を通じて要望していきたいと考えております。

介護福祉課

③ 介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。介護労働者の処遇を改善し、働き続けられるようにしてください。

【回答】介護保険制度については、高齢者の負担は限界に達しつつあるものと認識しており、国庫負担の増額を強く望んでいます。国に対しては、これからも機会があるごとに要望していきます。また、介護労働者の処遇改善についても、改善に向けて国に要望していきたいと考えています。

市民窓口課・健康課

④18歳年度末までの医療費無料制度を創設してください。現物給付による子どもの医療費助成に対し国民健康保険の国庫負担金を減額しないでください。妊産婦健診の補助金を拡

充し、恒久措置としてください。

【回答】妊婦健康診査の国の補助金を継続するよう、市長会等を通じて国に対し要望していきたいと考えています。(以上健康課)

(以下市民窓口課)子ども医療費助成制度の創設等については、市長会を通じて、かねてから要望をしてきております。

税務課

⑤消費税の引き上げは行わないでください。

【回答】税体系全体から考えても岩倉市独自で決定する問題ではありませんが、近隣市町の動向を注視して対応したいと考えます。

健康課

⑥国の責任で医師・看護師不足を解消し、地域医療を充実してください。

【回答】岩倉市は従来から看護師不足の解消のため、岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の3市2町で尾北看護専門学校に対し運営費を補助しております。

介護福祉課

⑦障がい者(児)が生きるために必要な福祉・医療制度の利用料負担、実費負担を撤廃してください。また、早急に高齢障がい者等に対する介護保険制度を優先する仕組みを改め、障がい者本人の必要性に応じて障がい者施策と介護保険を選択できるようにしてください。

【回答】今後の制度改革を見守り、要望すべきものは市長会を通じて要望していきたいと考えています。

健康課

⑧ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん等の任意の予防接種を定期予防接種としてください。

【回答】市長会等を通じて国に対し要望していきたいと考えます。

2. 愛知県に対する意見書・要望書

市民窓口課

① 後期高齢者医療制度を選択しない65～74歳の障がい者にも、障害者医療費助成制度を適用してください。

【回答】各福祉医療費助成制度の全体的なバランスを考慮したうえで、要望については検討したいと考えております。

② 後期高齢者医療対象者の医療費負担が無料となるように、福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付)制度の対象を拡大してください。

【回答】機会をみて要望してまいります。

③ 後期高齢者の健康診査事業に県として補助金を出してください。

【回答】市として要望するものではないと考えております。

④ 子どもの医療費助成制度の対象を18歳年度末まで拡大してください。

【回答】機会をみて働きかけていきたいと考えております。

⑤ 国民健康保険への県の補助金を増額してください。

【回答】機会をみて要望してまいります。

⑥ 精神障がいにある人の医療費助成は、一般疾病も対象にしてください。

【回答】精神障害者は増加傾向にあり、平成20年4月から一部県制度の対象となったものの、

市単独事業としての医療費助成額も増加し続けています。厳しい財政状況の中、また、弱者対策として県制度の拡大を要望してまいります。

介護福祉課

⑦障がい福祉サービス・自立支援医療・補装具の利用料負担、施設での食費・水光熱費などの実費負担、市町村が行う地域生活支援事業の利用料負担を無くしてください。

【回答】今後の制度改革を見守り、要望すべきものは市長会を通じて要望していきたいと考えています。

3. 愛知県後期高齢者医療広域連合に対する意見書・要望書

市民窓口課

①愛知県に健康診査事業への補助を行うように要請してください。

②低所得者に対する保険料および一部負担金の独自の減免制度を設けてください。

③保険料滞納者への保険証取り上げ・資格証明書の発行は行わないでください。

④後期高齢者医療制度に関する懇談会の委員に公募枠を設けてください。

【回答】広域連合議会において不採択となった請願でもあり、同じ趣旨の要望は差し控えた
いと考えています。

以上